

「平川市農業写真コンテスト」応募規約

1 コンテスト概要

本農業写真コンテスト（「以下、「本コンテスト」といいます）は、市の豊富な農産物及び農村風景を市内外に発信することにより、市民には農業が基幹産業であることの再認識を図り、市外の方には平川ファンとなってもらうことを目的とします。

なお、応募者は本規約に同意の上、写真を応募するものとします。

2 応募期間

本コンテストの応募期間は、令和7年6月2日から令和7年11月28日までとします。期間外の応募は無効となりますのでご注意ください。

3 応募資格

本コンテストの応募資格は、プロ・アマチュアを問わず、居住地、年齢制限、その他の制限を設けておりません。

4 応募方法

次のいずれかの方法で応募してください。

（1）デジタル写真を投稿して応募

平川市電子申請サービスの本コンテスト応募フォームに写真を投稿してください。

URL

[https://apply.e-tumo.jp/city-hirakawa-aomori-u/
offer/offerList_detail?tempSeq=17651](https://apply.e-tumo.jp/city-hirakawa-aomori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=17651)

二次元コード



※申込にあたり、平川市電子申請サービスへの利用者登録は不要です。

※応募作品はJPG/JPEG形式で100MB以内のみ受け付けます。

(2) 現像写真を郵送して応募

A4 サイズに現像した写真の裏面に「氏名」、「氏名のフリガナ」、「生年月日」、「住所」、「郵便番号」、「メールアドレス」、「電話番号」、「写真タイトル」、「撮影場所」を記載し、郵送または農林課まで持参してください。

〒036-0104 平川市柏木町藤山 25 番地 6 平川市役所本庁舎 3 階

なお、応募に使用する作品は、応募者本人が撮影したもので、第三者の著作権や肖像権を侵害していないものに限りま

5 応募作品の条件

(1) 撮影対象は「平川市内の農作物・農村風景に関連した写真」です。

※応募された写真は、①水稲・大豆、②果樹、③野菜・花き、④農村風景の各部門に事務局が振り分けます。

(2) 応募作品の合成・過度な加工は禁止します。色調・明暗・シャープネス調整・トリミング等は可能ですが、実物から大きくかけ離れたレタッチ等は選考から除外される場合があります。

(3) 応募作品は未発表のオリジナル作品に限りま

(4) 被写体に人が写っていて個人の特

6 入賞作品と賞品

(1) 本コンテストの審査は市が選定した審査員が行いま

(2) 入賞発表は令和 7 年 1 2 月末を予定していま

(3) 受賞の連絡が取れない場合または、受賞の通知から 1 週間以内に返信がない場合は、受賞を無効としま

(4) 入賞作品は、市の施設等に展示しま

(5) 賞品の発送先は、日本国内に限りま

(6) 賞品の内容については変更となる場合があります。賞品の交換、返品はできません。

【賞品】

- ・市長賞
1点：市内特産品（20,000円分相当）
- ・副市長賞
1点：市内特産品（20,000円分相当）
- ・審査委員長賞
1点：市内特産品（20,000円分相当）
- ・農業委員会会長賞
1点：市内特産品（20,000円分相当）
- ・認定農業者連絡協議会会長賞
1点：市内特産品（10,000円分相当）
- ・観光協会会長賞
1点：市内特産品（10,000円分相当）
- ・農林課特別賞
2点：市内特産品（10,000円分相当）
8点：市内特産品（5,000円分相当）
※ 農林課特別賞のうち、上位2作品のみ10,000円分相当の副賞。

7 入賞作品の使用について

入賞作品の使用権は市に属し、市が入賞作品をPR等のために活用することができるものとします。ただし、画像の加工や第三者への提供はできないこととします。

8 応募の無効

次の場合、応募は無効となります。

- (1) 応募者が本規約に違反した場合。
- (2) 応募内容に虚偽の情報が含まれていた場合。
- (3) 第三者の権利を侵害していると判断された場合。
- (4) 公序良俗に反する場合。
- (5) 営利目的、政治活動、特定の思想・宗教への勧誘などを目的とする行為が確認された場合。
- (6) 本コンテストの運営を妨害する場合。

(7) その他、主催者が不適切であると判断する場合。

9 個人情報の取り扱い

応募に際して収集した個人情報は、本コンテストの運営目的以外には使用しません。

10 その他注意事項

- (1) 本コンテストへの応募により発生する一切の費用は応募者の負担とします。
- (2) 市は予告なく本コンテストの内容を変更、中止する権利を有します。
- (3) 応募作品の受領確認・審査についてのお問い合わせには一切お答えできませんのでご了承ください。

11 免責事項

- (1) 市は応募者による権利侵害に関して一切の責任を負いません。
- (2) 本コンテストに関連して発生するトラブルや損害について、市は責任を負いません。

一部改正 令和8年1月30日